

from VOICE

つながる 青の風

まち・ひとを元気にする①



小田原という個性ある地域の、壁を越えたつながりや発展のために

← 3代目 ほっとファイブタウン代表 平井義人氏



城下町小田原を中心に構成された県西のエリアは、独特の地域性を持ち、長い伝統やしきたりを受け継ぎ形作ってきた人々と向学心を持ち起業した若い人たちが混在し、地域ごとのプライドも高く、隣同士の連携が難しい土地柄といわれている。しかし小田原の地域性を重視してまち自体が活性化する取り組みや、互いの優れた部分を引き出す実現性が高いアイデアは、どんなときも「これが好き」と「まず、やってみよう」から始まる。閉鎖的だと感じられている小田原に、世代交代で人材も少なく空き店舗が多くなった商店会同士が、その枠を越え多面的なひ

ろがりを持って文化や人の交流で賑わうこれからのまちづくりをと14年前に歩き出した活動がある。

小田原駅近くの5つの商店会（中央通り・緑一番街・銀座通り・大工町・台宿）が連合する**ほっとファイブタウン**がそれだ。現在3代目代表の平井書店・平井義人氏に話を伺った。

人材、資金、行政や各種団体の理解など、様々な難題にぶつかりながらも、メンバーの熱意と発想でひとつずつの活動を積み重ね、今や定例となるイベントや企画、そして更なるアイデアを発信し、商店街の賑わいを生み出している。一つの商店会では難しい事業も、

新コラムスタートにあたり、異業種交流会の参加事業者に声をかけ、ミニ座談会を開きました。城下町という独特な地域における個人事業主等の意気込みや苦悩、不安などのほか、地域の特徴を活かし盛り立てながらそれぞれの事業を活性化させ、業種を越えた連携を考えたいという意見が出ました。新コラムでは、そんな熱い思いをもった事業者が、これからのアクションに参考となる様々な取り組みと活動に繋がる視点をご紹介します。



していくことを忘れてはならない。次回、その具体的な取り組みの戦略や運営、今後の課題などについて焦点をあてよう。

まずは来て見て！
楽しいよ、お買い得だよ！
★第6回小田原まちなか
軽トラ市 11/24(日)
9:30~12:30 銀座通り南街区
★プチ朝市 11/10(日)・12/8(日)・
22(日) 7:30~9:30
平井書店駐車場ほっとファイブタウン
<http://www.hot5town.com>

(注1) 複式簿記はすべての取引を記帳するので、損益計算書と貸借対照表を作成できる。
(注2) 簡易帳簿は、家計簿や小遣帳と同じ形式で帳簿だけでは貸借対照表を作成できない。
(注3) 前々年分所得が300万円以下の方の現金預金関係書類の保存期間は5年。

区分	具体例	保存期間
帳簿	複式簿記(注1)	7年
	簡易帳簿(注2)	
決算関係書類	青色申告決算書、棚卸表など	7年
現金預金関係書類(注3)	領収書、預金通帳、小切手帳、借用書など	7年
その他の書類	納品書、請求書、送り状、見積書、契約書、領収書控えなど	5年

帳簿書類の保存期間

1 現金出納帳、2 売掛帳、3 買掛帳、4 経費帳、5 固定資産台帳

標準的な簡易帳簿の種類は次のとおりです。

記帳や帳簿などの保存の必要性

青色申告の場合

納期限を守りましょう！口座振替を利用しましょう！

●国民健康保険料(税)の納期限

【11月分】小田原市・真鶴町……………12月2日(月)

【第6期分】南足柄市・大井町・山北町・開成町・湯河原町……………12月2日(月)

【第7期分】松田町……………12月2日(月)

【第8期分】箱根町……………12月2日(月)

●後期高齢者医療保険料(普通徴収)

【11月分】小田原市・真鶴町……………12月2日(月)

【第5期分】南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町……………12月2日(月)

●介護保険料の納期限

【11月分】小田原市・真鶴町……………12月2日(月)

【第5期分】中井町・大井町・松田町・山北町……………12月2日(月)

【第6期分】南足柄市・開成町・箱根町・湯河原町……………12月2日(月)

●固定資産税・都市計画税

【第3期分】小田原市・南足柄市……………12月2日(月)

※所得税の予定納税額の納付(第2期分)……………12月2日(月)

※所得税の予定納税額の減額申請……………(申請期限)11月15日(金)

※個人事業税の納付(第2期分)……………12月2日(月)

税を考える週間 11月11日~17日

事業主の強い味方!! 青色ファミリー共済1

《月々の掛金は50歳未満:4,000円、50歳以上:4,500円》

- 特長1 掛金は全額経費! 所得税等の節税に役立ちます
- 特長2 見舞金制度 事故・病気で入院はもちろん自宅療養にも手厚い保証
- 特長3 お祝い品 5年以上のご加入者で健康で70歳終期を迎えられた方に贈呈
- 特長4 補助金制度 生活習慣病検診受診時に4,000円の受診料補助

お問い合わせは — 小田原青色共済株式会社
青色会館内 TEL 0465-24-1112

ちゃんと考える人に。新登場。



募集代理店 小田原青色共済(株) 〒250-0012 小田原市本町2丁目3-24 TEL 0465-24-1112

引受保険会社 Aflac アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 湘南支社 〒251-0055 藤沢市南藤沢18-1 リード藤沢ビル6階 小田原支社 〒250-0012 小田原市本町2丁目3-24 TEL 0465-24-1112

小田原税務署からのお知らせ

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。
※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

~青色決算説明会・消費税等説明会のご案内~

次の日程、場所及び対象者で、青色決算・消費税等説明会を開催します。

開催日	会場	説明事項(両日とも同一内容)
12月5日(木)	神奈川県小田原合同庁舎 2階 E会議室 小田原市荻窪350-1 小田原駅下車徒歩15分 TEL0465-32-8000	10時~11時 青色申告決算書(不動産所得用)の作成 13時~14時 青色申告決算書(一般用)の作成 14時~15時 消費税について
12月6日(金)	神奈川県足柄上合同庁舎 2階 大会議室 足柄上郡開成町吉田島2489-2 JR御殿線線松田駅又は小田急線新松田駅下車徒歩15分 TEL0465-83-5111	

【お問い合わせ先】小田原税務署 個人課税第1部門(大石) 電話 0465-35-4511(代表)
※税務署の電話番号におかけいただいた後、自動案内音声に従って[2]を選択してください。

クイズ「ここはどこ？」

ヒントは、新しく秦野市にも配布されることになった広報「あおいろ」、そこでまず秦野駅に降り立てば、水無川にかかる「ま〇ろ〇〇橋」です。



ラリック美術館

応募:官製はがきにクイズの答え、名前、住所、電話番号、職業、年齢、性別、本紙へのご要望を記載し、下記宛にお送りください。

- 締切/平成25年11月30日(土)消印有効
- 宛先/〒250-0012 小田原市本町2-3-24 小田原青色申告会 「クイズ・ここはどこ？」係

10月号の答えは「極楽寺鐘撞堂」でした!

